

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次	ページ
建設業許可の取消し	一
建築基準法第八十六条第一項の規定に基づく一の敷地とみなすことに関する特例の認定	二
建築基準法第八十六条の五第二項の規定に基づく認定の取消し	二
指定構造計算適合性判定機関の変更の届出	二

告 示

○宮城県告示第七百六十五号
建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十二年七月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日
平成二十二年七月二十日

二 商号又は名称等

北都ハウス工業株式会社	仙台市太白区ひより台二十五・八	特・二十二 第五千八百六	一部廃業 特定建設業	平成二十二年 六月二十三日
有限会社加川工務店 加川 とみ子	角田市尾山字横町三十	般・十八 第二百七十七	全部廃業 大工工事業	平成二十二年 六月二十八日
商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業 許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設工事の種類	受付年月日

異 國 雄	中田電気工事株式会社 佐藤 金一	仙台市太白区柳生二丁目十一・七	般・十九 第六千三百三十号	一部建設業 土木工事業 とび・土工事業	平成二十二年 六月十八日
千葉工業有限会社 千葉 實	登米市東和町米川字山根百八十九・五	般・十九 第六千四百六十七号	全部建設業 土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工事業	平成二十二年 六月十八日	
株式会社シラト 白鳥 勝徳	栗原市築館薬師四丁目二・一	般・十八 第八千三百三十八号	一部建設業 大工工事業 とび・土工事業 内装仕上工事業	平成二十二年 六月十五日	
株式会社岩松建設工業 岩松 公雄	仙台市青葉区愛子中央三丁目二十三・十六	般・十九 第九千三百三十四号	全部建設業 土木工事業 とび・土工事業	平成二十二年 六月十五日	
遠藤鉄筋株式会社 遠藤 文男	仙台市宮城野区蒲生字蓬田前二十七	般・十八 第九千三百五十三号	全部建設業 建築工事業 大工工事業 とび・土工事業 鉄筋工事業	平成二十二年 六月十七日	
泉機器株式会社 伊藤 信	名取市名取が丘四丁目九・九	般・十七 第九千九百一十二号	全部建設業 とび・土工事業	平成二十二年 六月二十一日	
東愛建設株式会社 高野 和志	仙台市太白区鉤取本町一丁目十五・六十	般・十九 第一万四百七十八号	一部建設業 とび・土工事業	平成二十二年 六月十五日	
鈴木左官店 鈴木 左官 強	加美郡加美町字町裏四百十七・三	般・十七 第一万三千八十一号	全部建設業 左官工事業	平成二十二年 六月二十三日	
株式会社エムテック 佐々木 晋	仙台市若林区卸町二丁目十四・一	般・十七 第一万四千七百七十三号	全部建設業 電気工事業	平成二十二年 六月十八日	
株式会社サンング 松家 明	仙台市宮城野区鶴ヶ谷東一丁目十・六	般・十八 第一万四千四百八十八号	全部建設業 土木工事業 とび・土工事業 塗装工事業	平成二十二年 六月十七日	

有限会社丸金産業 菅井 優子	岩沼市下野郷字竹ノ内六	般・十九万四千八百二十二号	全部廃業 一般建設業 とび・土工工業	平成二十二年六月二十二日
有限会社ゴトウ フアシリテイ 後藤 茂	仙台市泉区黒松一丁目二十六・二十三	般・十七万五千九百六十五号	全部廃業 一般建設業 管工工業	平成二十二年六月二十三日
宮城工建株式会社 高橋 邦子	名取市小山二丁目七・十五	般・十九万六千五百六十一号	一部廃業 土木工工業 ほ装工工業	平成二十二年六月十八日
有限会社ユサ板 遊佐 正男	加美郡加美町菜切合字正源八	般・二十一万七千二百二十七号	全部廃業 一般建設業 屋根工工業	平成二十二年六月三十日
株式会社半田建設工業 半田 忠市	白石市郡山字平成七	般・二十万八千三百二十七号	全部廃業 一般建設業 とび・土工工業	平成二十二年六月二十一日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第七百六十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十六条第一項の規定により、一の敷地とみなすことに関する特例として次のとおり認定した。

なお、同条第八項の規定により、その関係図書を平成二十二年七月二十三日から同年八月二十二日まで宮城県庁（土木部建築宅地課）において一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

申請者氏名 東北財務局長 片山 一夫	申請者住所 仙台市青葉区本町三丁目三・一	対象区域 多賀城市丸山二丁目七五・一（三八四四八・二三三平方メートル）	認定年月日及び番号 平成二十二年七月十五日 第十一・二二号
--------------------------	-------------------------	--	-------------------------------------

○宮城県告示第七百六十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十六条の五第二項の規定により、認定を取り消した。

平成二十二年七月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

申請者氏名 東北財務局長 片山 一夫	申請者住所 仙台市青葉区本町三丁目三・一	対象区域 多賀城市丸山二丁目七五・一から七五・三まで（六二七二六・〇六平方メートル）	認定の取消しを行った認定番号 及び認定年月日 第四十仙土十号 昭和四十一年四月八日 第四十一仙土九号 昭和四十一年八月十日 第五十三・六号 昭和五十三年十二月八日 第九十七・三三号 平成九年十月二十八日
--------------------------	-------------------------	---	--

○宮城県告示第七百六十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第七十七条の三十五の五第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成二十二年七月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 届出者の名称
財団法人日本住宅・木材技術センター
- 二 変更後の届出者の住所
東京都江東区新砂三丁目四番二号
- 三 変更しようとする年月日
平成二十二年七月二十九日